

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
天美陸運株式会社	代表取締役	辻田 譲司	大阪府	運輸業, 郵便業	http://www.amami-rikuun.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附随作業の合理化等については、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑪	高速道路の利用	・高速道路の利用と料金の負担について真摯に相談、協議をします。
3	B ②	運賃と料金の別建て契約	・運送契約を締結する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
4	B ③	燃料サーチャージの導入	・燃料サーチャージの導入について真摯に相談・協議をします。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。【参考1】自動車運送事業者のホワイト経営の「見える化」平成31年度中の認証制度の創設を目標に国土交通省の検討会で検討中【参考2】安全性優良事業所(Gマーク事業所)都道府県別一覧表(全日本トラック協会HP)
6	F ①	(具体的にご記入ください)	単に移動するという行為から顧客の商品を接客しながら配送することにより業界のレベルUPと若年層・女性にとって魅力ある業界を作る

PR欄	IT化が進み、またコロナ等による対面販売が制限される中コミュニケーション不足になりがちであるが顧客の看板として毎日顧客の配送先に対面し、配送しているのはトラックドライバーである。ほとんどの営業マンが価格やコストをビジネスツールとしているが真に顧客の配送先が望んでいるのは信頼と安心でありそれを担っているのがトラック事業者及びトラックドライバーである。弊社では4年前よりこれらを踏まえ社員教育として接客を重視、誇りをもって従事できる環境を作りつつある。
-----	---